

平成30年度活動方針

大分の全ての青少年を、安全で安心な環境の中で、豊かな心をもち、規範意識や社会性を身につけ、個性や創造性を発揮してよりよく生きる次世代を担う人材に育成することが、県民全ての願いであり、また、重大な責務である。

本県の刑法犯少年の検挙・補導件数は、平成29年は186人となり、戦後第4のピークであった平成16年の1,701人から約89%の減少となるなど、これまでの非行・被害防止対策の取組が一定の成果を挙げてきている。

しかし、近年、インターネットの急速な普及による情報化社会の進展に伴い、ネットいじめや自殺サイトの利用など青少年がトラブルや犯罪に巻き込まれるケースが増加している。さらに、児童買春や児童虐待、児童への暴力などの増加、ニートやひきこもり、不登校など若者の社会的自立の遅れや子どもの貧困に関する問題も顕在化している。

核家族化や都市化の進行により地域の繋がりが希薄化し、家庭や地域の子育て力が低下している中で、自立心や規範意識、協調性を育むためには、子どもたちが主体的に関わることができる社会体験活動、ボランティア活動などを早くから経験させ、積極的な社会参加を促すことが大変重要となっている。

また、青少年を取り巻く環境は時代とともに変化しても、青少年の問題は親を含めた映し鏡であるという認識に立ち、大人が率先して範を示す「大人が変われば、子どもも変わる」県民運動に、県民をはじめ、県、市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等と連携・協力しながら、取り組んで行くことが求められている。

特に、今年10月から11月にかけて、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭（以下「国民文化祭等」という。）が大分県内で20年ぶりに開催される。県内に多くの出演者や観光客が来県することが予想されることから、「大人が変われば、子どもも変わる」県民運動の一環である「県民総ぐるみあいさつ運動」に合わせ、来県者を心のこもったあいさつでお迎えすることに取り組んでいく。

今年度は以上のような状況を踏まえ、青少年が地域や社会の一員として主体的に未来を担える資質を身につけ、自立を達成できるよう、会員相互の連携と積極的な参画体制を構築し、以下の3つの重点項目を中心に青少年健全育成の一層の推進を図っていく。

重点項目

(1) 非行・被害防止と有害環境対策の推進

青少年の非行を未然に防止するため、広報・啓発活動を行うとともに、近年、子ども達にも普及している携帯電話・インターネット利用に関する家庭でのルールづくりなど、携帯電話やインターネットの適正利用に関する啓発活動等に重点的に取り組む。

また、通信事業者等と地域の育成関係者が協働して青少年を健全に育てる地域社会づくりをめざし、関係機関との連携を強化する。

(2) 体験活動の推進

青少年が、地域や社会の一員として、未来を主体的に切り拓く資質と能力を持った人間として成長することを目的とした体験活動を推進する。

特に、昨年度に引き続き、中学生・高校生に対するリーダー養成研修について、重点的に取り組む。

(3) 普及啓発と県民運動の推進

青少年の健全育成は、大人が姿勢を正してモラルの向上や地域の教育力を高めることが重要であるという認識のもと、県、市町村、青少年育成市町村民会議、青少年育成機関・団体等と連携・協力して「大人が変われば子どもも変わる」県民運動による啓発活動に取り組む。

特に、国民文化祭等での来県者に対しては、「県民総ぐるみあいさつ運動」にあわせ、心のこもったあいさつで歓迎する取り組みを進めていく。